



2018年12月28日

各 位

会 社 名	株式会社日住サービス	
代表者名	代表取締役社長	大原 修
(コード番号)	8854 東証第2部)	
(T E L	06-6343-1841(代表))	

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、当社の元取締役経理部長による会社経費の処理について、当社会計監査人からの指摘があったことを契機に、社内調査を行った結果、当年度を含む複数の年度に渡り、不正が行われた可能性があることを認識いたしました。本件に関し、当社から独立した立場より客観的かつ専門的な調査が必要であるとの判断に至り、12月25日開催の取締役会において、第三者委員会を設置することを決議し、本日、第三者委員会の委員の選出が完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の目的

当社は、11月中旬に当社会計監査人より、当社の元取締役経理部長の自己承認による現金を用いた一部の経費利用について、不正の疑いがあるとの連絡を受け、検証を行いました。その結果、内部統制上必要な所定の手続きを行わず、交際費名目で複数回にわたり現金を支出していたことが判明しました。その後、更に社内調査を進めたところ、小口現金の横領がなされていることが判明いたしました。(現在調査している範囲で、小口現金の横領額は年額にして3百万から4百万程度と推測)

当社は以上の結果を受け、元取締役経理部長の職責に鑑み、調査範囲の拡大及び深耕が必要と考え、当社から独立した立場から、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家による第三者委員会を設置することといたしました。

第三者委員会の調査の対象範囲は過去1年分の預金及び過去5年分の現金を想定しております。なお、調査の対象範囲に係る最終的な決定は、第三者委員会の判断に基づき行うことといたします。

なお、第三者委員会の独立性、公平性を確保するため、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン(平成22年12月17日改訂)」に沿って委員を選定しております。

2. 第三者委員会の構成

役 職	氏 名	資 格 (所 属 等)
委員長	山口 利昭	弁護士・公認不正検査士 (山口利昭法律事務所)
委 員	渋谷 元宏	弁護士・公認不正検査士 (しぶや総合法律事務所)
委 員	立川 正人	公認会計士・公認不正検査士 (MYK アドバイザリー株式会社)

3. 設置日

2018年12月28日

4. 今後の対応

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。調査期間は、2019年1月末頃までを目途としており、調査終了後は第三者委員会からの報告書を受領次第開示するとともに、調査報告の結果を踏まえ当社の業績への影響が判明次第開示いたします。

以 上